

## 各科目の大学合計数等

科 目 名	2 単位以上の 大学合計数	4 単位以上の 大学合計数
知的財産関係法	6 8	4 7
労働関係法	6 8	4 0
租税関係法	6 7	2 9
倒産関係法	6 4	2 7
経済関係法（独禁法等）	6 1	2 8
国際関係法（私法系分野）	6 0	4 9
国際関係法（公法系分野）	5 9	4 3
環境関係法	5 8	1 4
消費者関係法	5 2	6
法哲学・法理学	5 1	1 0
英米法	4 8	1 8
社会保障関係法	4 3	1 1
刑事政策・犯罪学	4 0	5
医療と法	4 0	1 3
民事執行法・保全法	3 8	6
情報関係法	3 6	2
証券取引法	3 4	4
法社会学	3 2	4
金融関係法	3 1	1 0
自治関係法	3 1	4

司法試験委員会の平成16年2月5日付け照会に応じて提出のあった、各法科大学院における授業科目の内容等に関する回答結果及びシラバスを集計した結果、「2単位以上の大学合計数」が30校以上のものを計上している。

（参考）

上記科目以外で、同委員会が同年4月23日に決定して実施した意見募集に寄せられた意見において、複数の者から新司法試験の選択科目とすべきものとされた科目についての大学合計数等は、次のとおりである（ただし、科目の内容又は性質上選択科目として選定することが難しい経済学、法曹倫理、行政法、会計学及び政治学並びに対象科目を限定できない基礎法については除外）。

科目名	2 単位以上	4 単位以上
少年法	2 9	1
法と経済学	2 5	1
医事生命倫理法	9	1